

平成30年度「公立学校における帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」(補助事業)

実施地域

○65 地域(12道府県(38道県市)、14指定都市、13中核市)

	実施主体	間接補助による実施主体	
道府県	1 北海道教育庁	—	
	2 (群馬県教育委員会)	太田市教育委員会	
	3 (神奈川県教育委員会)	厚木市教育委員会	
	4 岐阜県教育委員会	可児市教育委員会	
	5 静岡県教育委員会	—	
	6 三重県教育委員会		桑名市教育委員会
			四日市市教育委員会
			鈴鹿市教育委員会
			亀山市教育委員会
			津市教育委員会
			松阪市教育委員会
	7 滋賀県教育委員会		伊賀市教育委員会
彦根市教育委員会			
長浜市教育委員会			
近江八幡市教育委員会			
8 (京都府教育庁)		甲賀市教育委員会	
		湖南市教育委員会	
9 (大阪府教育庁)		東近江市教育委員会	
		宇治市教育委員会	
		箕面市教育委員会	
		【新】茨木市教育委員会	
		門真市教育委員会	
		富田林市教育委員会	
泉大津市教育委員会			
10 兵庫県教育委員会		【新】岸和田市教育委員会	
		【新】泉南市教育委員会	
		芦屋市教育委員会	
11 (島根県教育庁)		【新】三木市教育委員会	
		宍粟市教育委員会	
12 佐賀県教育庁		朝来市教育委員会	
		出雲市教育委員会	
指定都市	13 横浜市教育委員会	—	
	14 川崎市教育委員会	—	
	15 相模原市教育委員会	—	
	16 新潟市教育委員会	—	
	17 静岡市教育委員会	—	
	18 浜松市教育委員会	—	
	19 名古屋市教育委員会	—	
	20 京都市教育委員会	—	
	21 大阪市教育委員会	—	
	22 堺市教育委員会	—	
	23 神戸市教育委員会	—	
	24 広島市教育委員会	—	
	25 北九州市教育委員会	—	
26 福岡市教育委員会	—		
中核市	27 郡山市教育委員会	—	
	28 船橋市教育委員会	—	
	29 八王子市教育委員会	—	
	30 横須賀市教育委員会	—	
	31 長野市教育委員会	—	
	32 豊橋市教育委員会	—	
	33 岡崎市教育委員会	—	
	34 豊田市教育委員会	—	
	35 豊中市教育委員会	—	
	36 姫路市教育委員会	—	
	37 松山市教育委員会	—	
	38 久留米市教育委員会	—	
	39 長崎市教育委員会	—	

群馬県、神奈川県、京都府、大阪府、島根県については、本事業により府県が直接実施する事業はない。